

平成28年山形村議会第2回定例会

議事日程 (第3号)

平成28年6月10日(金曜日)午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 地方自治法第121条第1項による説明のための出席要求者の報告

日程第 3 一般質問

出席議員 (12名)

1番 大池俊子君	2番 上条浩堂君
3番 新居禎三君	5番 小林武司君
6番 籠田利男君	7番 増澤武志君
8番 大月民夫君	9番 西牧一敏君
10番 竹野入恒夫君	11番 赤羽千秋君
12番 三澤一男君	13番 平沢恒雄君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 百瀬久君	副村長 中村俊春君
教育長 根橋範男君	会計管理者 小林好子君
総務課長 住吉誠君	税務課長 篠原雅彦君
住民課長 塩原美智代君	保健福祉課長 堤岳志君
子育て支援課長 百瀬尚代君	保育園長 宮澤寛徳君
産業振興課長 赤羽孝之君	建設水道課長 旗町通憲君

選挙管理
委員会委員長 倉科知廣 君

選挙管理
委員会書記長 百瀬 清 君

事務局職員出席者

事務局長 百瀬 清 君

書 記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年第2回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは禁止されております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可してあります。

出席要求者から欠席届が出ております。上條教育次長、宮越総務財政係長から、公務のため、欠席届が出ております。

（午前 9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番・西牧一敏議員、10番・竹野入恒夫を指名します。

◎地方自治法第121条第1項による説明のための出席要求者の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。説明員の出席要求につきまして、事務局より報告させます。神通川書記。

（事務局書記朗読）

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問票に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快をお願いいたします。

◇ 三 澤 一 男 君

- 議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 8 番、三澤一男議員の質問を行います。
三澤一男議員、質問事項 1 「先進地事例に学ぶ村づくり」を質問してください。
三澤一男議員。

（ 1 2 番 三澤一男君 登壇）

- 1 2 番（三澤一男君） 議席番号 1 2 番、三澤一男です。

従来、村の議会の一般質問の 2 日目は予備日としていましたが、この議会から一般質問を 2 日間に分けて行うこととなりました。このことは、議会としてどうあるべきかという中から出てきた試みであり、昨日は提案・提言を含め、7 人の議員がほぼ持ち時間いっぱい質問し、議論を深めました。本日は 3 人でございますが、理事者の皆様には昨日に引き続き、答弁をよろしくをお願いいたします。

それでは、「先進地事例に学ぶ村づくりについて」を質問いたします。

地方の多くの自治体は少子化とともに高齢化による人口減少時代を迎え、社会保障費の増大をはじめとして、財政的に厳しい運営に苦慮しています。本村もその例外ではありません。

その中で、国内外から定住者が増え、20 年間で 14% 人口が増加をしている町がございます。本村とは地域特性も違いますから、単純な比較はできませんが、事例を述べながら村長の考える村づくりの将来展望をお伺いしたいと思います。

それでは質問させていただきます。

1 番として、村長の考える観光についてお伺いいたします。村商工会、観光協会が行ってきました河津町、また、小樽市等の地域間交流は定着してまいりましたけれども、今後の進め方をお伺いいたします。

2 番目として、住居を構えなくても村の一員として山形村を愛する方に協力していただくふるさと納税の考え方についてお伺いいたします。

3 番目として、村の職員に仕事に対する心構え、住民サービスをどのように指導しているか、お伺いいたします。

以上、答弁をお願いいたします。

- 議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、質問順位 8 番、三澤一男議員の質問にお答えします。
質問事項「先進地事例に学ぶ村づくり」のご質問にお答えをします。

まず、1 番目のご質問の「観光についての今後の進め方について」であります。京都清水寺の森貫主が「観光とは光を観る、光とは文化だ」と言われました。よい言葉です。この文化を育てることが「日本一明るく元気な村づくり」の山形村には大事な仕事とっております。

歴史は文化の継続であります。先人・先達者が築いてきた山形村の歴史は、日本の中でも誇れる文化と思います。農業振興、特産品の創出も、山形村の文化です。基本的には、人口減少の対策になりますが、山形村に目を向けさせることは、山形村に来ていただく魅力づくりが一番であります。この魅力ある文化を材料に、村外から山形村へ誘客を図っていきたくとっております。

また、ご縁がありました河津町、小樽市、北九州市との地域間交流は、外に行って文化を見る健康づくりの観光の一端であります。私の考えています地域間交流は、現時点では姉妹都市のような縛りのない観光交流をお願いをしていますが、元気な交流が定着したときには、発展的に観光振興で友好都市として提携してもよいとっております。

また、小樽市の小林英夫さんのように、山形村のふれあい観光大使の制度を取り入れ、山形村を外に向かってPRしてくれる山形村観光大使を任命することも大事なこととっております。

続きまして、2 番目のご質問の「ふるさと納税の考え方について」であります。

ふるさと納税制度は、都市部に集中する税収の偏りの是正や、地域活性化を目的として、自治体を応援するという趣旨に沿って、国が推進してきました。ふるさと納税への返礼品として、商品券や家電製品等を贈るのは、本来の趣旨に反すると批判が出ており、総務省が商品券を含む金券等を贈らないよう求める通知を出していると聞いております。

村の「ふるさと応援寄付金」は、平成 26 年度に 11 件で寄付額は 108 万円、平成 27 年度に 13 県で寄付金 147 万円余りとなっております。

ふるさと納税の返礼品を豪華にして不特定者による納税額を増やしている市町村が多くありますが、返礼品の競争となり、戸惑いもあります。村では返礼品として、地

元の農産物を贈ってきていますが、今のところ、高額な返礼品のような特典のメニューを贈るという考えはありません。

新たな活力と交流の創出を進める中で、村の魅力を高めながら、村出身者や近隣の方、関係する皆様などによる、純粋な山形村を愛する方による納税を増やしていきたいと考えております。

次に、3番目の質問の「村の職員に仕事に対する心構え、住民サービスをどのように指導しているか」についてであります。全職員には常に住民目線に立った対応、サービスを心がけるよう指導をしています。また、全職員を対象とする研修会等を定期的に開催するなどして、資質の向上にも努めております。

今後も職員の現状を把握するとともに、他の市町村の事例を参考にしながら、継続的に職員の成長、レベルアップを推し進めていきたいと考えております。

以上で第1回目の答弁を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 村長の答弁は前からいろいろとお聞きしていますが、同じような答弁をいただいたなというふうに思っております。

さて、それで、今回、先進事例として取り上げた町でございますが、これ、村長のほうにお話ししておけばよかったのですが、北海道にあります旭川市に近い東川町という町でございます。

なぜ取り上げたかと申しますと、若干環境が似ているということで、町の概要を申し上げますと、北海道の中央部にあって、道内第2の都市・旭川市から25分。旭川空港から10分ぐらいで、人口が8,000人ぐらいという町だということで、たまたま私どもの長野県の中の山形村は、長野県の中心地域にあって、松本市から同じような距離であるというようなことから、この町を参考事例として取り上げさせていただきました。

それで、ここの町が観光面でどんなことをしているかといいますと、この町は旭川空港が、今日も朝、信毎を見られた方はそうかもしれませんけれども、ここが中国、それから韓国、台湾に国際便が通っているというようなことから、そういうバックグラウンドもございまして、そこの地域とは違いますけれども、カナダとかラトビアだとか韓国の各都市と、村長先ほど言われましたけれども、いろいろな交流をしています。

その中で、国際的な関係がございまして、よその地域が注目しない町とも交流をし

て、移住してもらおう。そんなような政策をとっています。その一環として、市町村立としては日本初の公立の日本語学校をつくったということで、これで国際交流にも取り組んでいるということをやっているようでございます。

そこでお伺いしたいのですけれども、村長の考える交流には、姉妹都市だとか、先ほども申していただいていますけれども、文化交流提携都市、友好交流提携都市というようなものをもう一步進めることは念頭にないでしょうか。その辺のところをもう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 提携都市を結ぶということは、相手の行政と一緒に1つの方向に進みましようということでは非常にいいことかもしれませんが、山形村では過去、青海町との姉妹提携をされたというふうに聞いております。

やはり、そういうふうに協力して行政を進めていく上においては、そういったものも1つの方法かと思えますけれども、私が行政を担当しました今の状況の中では、姉妹都市を結んで、そこと年間事業を決めてやっていくというような形には、まだ時期尚早かなというようなことで、たまたま山形村に来ていただいた小樽市とも観光交流というような形の縛りのない形でスタートをさせていただきました。

というような、私自身もそういった提携した各都市との行政運営をどういうふうにしていくかということについての1つのビジョンがまだありませんので、そんな観光交流の中からお互いにいいところがあれば、そういう形で持って行きたいというふうに思っていますので、今しばらく緩やかな観光交流にさせていただきたいというのが今の実情でございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） そういった緩やかな提携ということもございますけれども、交流ということになると、お互いに行ったり来たりというような関係、そういうことが必要になるのではないかと思うのですよ。

例えば、先ほどもお話にありましたように、海のない山形村としては、海のある河津町とおつき合いをもっと一步深めて、村ぐるみ、学校ぐるみとはいいませんけれども、もっと底辺から交流をして、お互いに行ったり来たりが簡単に、簡単にということではできません、距離的なものがございますから。そういうような形で、もう少し交流が、ある一部分のところだけの交流にとどまらずに、お互いに行ったり来たりができるというようなことをすることに一步進めていただく。これはまた地域が離れて

いれば、あってはならないのですけれども、災害時の協定だとか、そんなようなことも結びながら、自治体間がもっと緩やかに、緩やかだったらいつまで経っても緩やかな状態になってしまいますから、そういったような提携をしながら、もう少し深いつき合いをしていったらどうかというふうに思います。この辺のところはどんなふうに考えておられますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、話をされました河津町とは、商工会は平成21年から交流が行われて、今年で7年目になっております。交流は年2回、行ったり来たりされているようでありましてけれども、2月の河津桜まつりはいろいろな形で5年ほど交流が続いております。

こういった関係を持った町と、また小樽を含めましたいきいきシンポジウムにつきましては、26年の4月、第1回目のときは、北九州から8名、小樽市から12名、安曇野市から13名、山形村が23名の56名でシンポジウムを行っております。

27年度の6月には、安曇野市のダンスうんど塾を中心に、北九州、小樽等から17名が来られ、山形村は91名で、108名で行っております。

今年の第3回目の7月には、今度は北九州に行こうというふうに計画を立てておりますけれども、小樽市から12名、安曇野市から10名、山形村から23名の45名が北九州に行くということで、北九州の方としては迎える体制をとるという形をとっているというような形で進めておりますけれども、ここはあくまでも地域間交流ということで、こういった地域に知り合いをつくりながら、自由にこれからシニアの皆さんたちが交流をしていくようなというような目的でスタートした内容であります。

それも含めまして、もう1つ、社協が結んでいるのですけれども、私たちも一緒になっています青木村との災害協定というのもございます。

こうやって見たときに、近隣3市5村の中では、この小林先生の関係がありました安曇野市とはかなり市長も含めましての関係を深めておりますということと、小樽も当初、協力をしていただきました市長がかわりまして、新しい市長については連絡はくれていますけれども、まだ交流をするような状況になっていないということがありますので、そのところを行政で1つを決めるというようなことというのも、変動もあることなものですから、様子を見ながらしていくことかなと思っております。

ただ、実際に協定を結ぶということで、お互いの位置づけが上がってまいりますので、その認知度が上がって、交流がいろいろな形で深めていくということではいいこ

とかなと思いますので、今としてはこういう模索の段階だというふうに理解していただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 今言われるような交流の仕方もあると思いますけれども、言われたような広域の間でのつき合いは当然もうここではしていかなければいけない。

ただ、何か災害があったときには、やはり広域では、この広域、このあたりは同じような被害が発生する可能性がある。ということからいったら、やはり少し場所の離れたところ、そういうところとそういった関係を。社協さんが青木村というのは、それは私も社協さんのほうに若干かかわりはあるので、それはお聞きしておりますし、そういうことはそれぞれのところでやっていく必要があると思います。

村としても、もう少しその辺のところをもう一歩進めていっておつき合いをさせてもらったらどうか。このところはそういった、離れたところとそういう姉妹提携をしているということで、お互いに何かあったときには協力をし合えるような、そういう体制ができているというふうなことでございますので、その辺のところも今後の、緩やかな緩やかなではなくて、強い結びつきを持っていく必要があるのではないかと思いますので、そういうことで、その件で、また今度はこれ、交流をするということになったときに、やはり山形村に来ていただいた方が、では、交流するのだけでも、どこに泊まってもらうのだと。どこに泊まってもらうのだということになると、スカイランドきよみずしか山形村には宿泊施設がないのですよね。

いろいろな交流をやります、でも、それをやって、受け入れてくれるところは、村の施設としてはスカイランドしかない。そこの収容人数を考えたら、そのキャパでしか泊まっていたいて、滞在していただくことはできない。ここは土地がそういう意味で、北海道ですから広大な土地で、山形の面積的には10倍ぐらいあるところですから、土地はあるのでしようけれども、宿泊施設を、交流施設と兼ねて、宿泊施設を持っていると。これがここの長期滞在ができるような宿泊施設。それからショートステイ的な、2、3泊しながらそこに滞在してもらうと。それから民間でも、最近はよくいう民泊みたいな形の宿泊施設もあって、先ほど言ったように交流をして、そこに来て、そこに住んでみて、何日か経験して、何カ月かそこに住んでみて、そして移住を決めたというような方もいらっしゃるようなのです。

これを例えば置きかえて、山形の、確かに上には文化交流施設もあります。そういうところに宿泊はできないわけです。そういうことから言うと、そんなような交流施

設と、話は少し飛んで申しわけないのですが、昨日から言っているような村のいろいろな文化財を収容するような施設。そんなようなものの複合施設的なものを検討する必要があるのかなと。

今回はそういうことで、交流したときに宿泊する場所がないよと。せっかく先ほども北九州と言っていましたが、北九州にもサッカーチームがありますから、北九州からも来てくれる。松本からも、ここもホームタウンの松本山雅があつて、向こうへ行く。そのときに、お互いにそういうところでもって、せっかく来てアイシティに車はいっぱいとまるけれども、そのまま帰ってしまうというようなことではもったいないと思うのですよ。そういう経験をしていただいて、「ああ、山形、いいところだな」というようなための、そういう施設というものは必要ではないかなと思いますので、その辺のところはどんなふうに考えていますか、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに、スカイランドきよみずだけの宿泊施設ですと、山形村に滞在していただく人は限られてしまいます。そういう点で、村がそういった施設を持っていないということは確かに不利というかマイナスだというふうに思っていますので。今、広域観光の話をしているのは、山形村に来ていただいた皆さんたちは、スカイランドきよみずに泊まる以外の人たちは、安曇野なり松本なり塩尻のほうに宿泊地を求めて、そういう流れの計画をしてくださいと、このような話をしながら、そういった広域観光の方との協力に努めていくことかなと思っておりますけれども。

実際に、今まで3年間をやってきたときの効果というような形を見たときに、具体的な数値的には出ておりませんが、例えば山形村、清水寺の参拝客が増えたというようなことで、これは概略ですけれども、賽銭の数が増えたというようなことは人が来てくれたことかなという判断はしていると。

そのほかに、唐沢のそば集落に村外から常時遊びにはインターネットを使って来るお客さんのほかに、バスが来て、そばの食べ比べをすると、こういうような話が入ってきているということについては、山形村に来てくれる人は増えているなというふうに思っていますけれども。

そういった人たちを長期間泊めるという観点で、宿泊施設をつくっていくということになりますと、用地の確保、それから宿泊施設の管理、そういったところを含めた事業化というものを考えていく必要があろうかと思いますが、つくったら維持の問題も出てきますので、そんな面を含めた形で、取り組んでいくとしたら考えていかなければ

ればいけないということですが、もうちょっと現実を見ながら進めていくということかと思っております、すぐさま宿泊施設をつくるというところにはまだ発展をしております。

ただ、本当のアイデアみたいな形で、できることなら東京なり都会の宿泊業者が山形村でいったらアイシティの隣は業務系の土地があるものですから、そのところに本当に一般的な宿泊施設のホテルでもつくってくれば、アイシティに行くお客とか、松本空港の仕事に来る社員の皆さんとか、アルウィンに来る山雅の応援団の皆さんとか、そういう者も収容できることも可能かなと、こういうようなことを論じたこともありますけれども、具体的な内容にはなっていないというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 村長、アイデアでもいいというそれをもう少し進める、進めてもらって、民間の力を借りて、私はこれ、このところは町でつくっているかもしれませんが、でも、そういうことを外の業者に、こういう土地があるのだというようなことを言って、そこを宿泊施設にして滞在してもらえるような、そういうような形にするということは、これは村として営業努力すれば何とかなることあるのではないかなというように思うのですよ。

これ、せっかく来てくれた人、広域の中で一生懸命みんなでやらなければならないねといって、松本にあります、安曇野市にもあります、塩尻市にもありますというのではなくて、村もやはり、ここにせっかく来てもらっている人たちは村に、やはりここに滞在してもらって、ここでお金をつかっていただくというようなことを、もう一歩進めるというようなことというのが必要ではないかなというふうに思いますので、その辺は村長の言うアイデアで、それを、アイデアを形にしていくということをやっていたらどうかと思います。

それから、この東川町は、どんなことをやっていたかということ、30年前ぐらいに写真の町、写真で町おこしをしましょうということで、写真をテーマにして、写真の町国際フェスティバルをやるようにしたということで、これが1985年、まず30年ぐらい前。それから10年ぐらい経ってから、写真甲子園というのを始めた。写真甲子園ということで、それを始めて、その間にいろいろな努力をしながら、写真の町をPRして、それでやり始めまして、昨年、2015年は514校がエントリーしたと、日本全国から。その中の18校をピックアップして、その18校が全国一を

目指して、その町に集まって、それでその中で宿泊して、そういう写真甲子園をやったということです。

これを、実際には、そのほかにも写真にかかわるテーマで国際写真フェスティバルというようなものもやっているようでございまして、ここは3万8,000人が訪れると。先ほど言ったように、山形村にそれだけの人数が来たら、人口の4倍以上の人が来るわけですから、受け入れ態勢が本当にできないということになりますから、そのときには松本市もあります、安曇野市もありますはいいのですけれども、少なくとも18校ぐらいの生徒さんが10人ぐらい来たら、100人ぐらい収容できるようなものというのは本当に必要ではないかなと。そういう形になった場合はですよ。少なくともそういうものがあることによって、それを核として山形村の知名度が上がっていくということになると思いますので。そういうようなことで、そういう事例を申し述べております。

やはりこういうことをやるときには、住民の人たちにその意義を十分理解していただいて進めていかないと、「ああ、もう町がそういうふう写真の町だということを宣言した」それだけでは全然進まない。それは、その町の営業の方、職員が営業マンとして全国を飛び回ったりして、企業協賛を得たり、そういう形で飛び回っている。それで、今は、現在そういうことになってきているということでございまして、ぜひ村民が外に対して、銀座NAGANOで2日ぐらいやったというだけで山形村をPRできるとは思いません。本当は山形村をPRするのだったら、みんながそういう形を取り組んで、山形村をPRしていかなければいけないのではないかと。村長なんかもう真っ先に行ってやる。そういうような取り組みが必要ではないかと思えます。

それで、一点、これは質問ですけれども、今度、観光協会で俳句の取り組みの、一語一句というのですかね、というようなことを村内の飲食店さんと協力して、そこにある用紙をきよみずの観光施設に持って行って、そこで投稿して、選者は有名な方をお願いするようございましてけれども、そういう形でもって進めていくということを開きました。

このような試みが、第1回でございましてけれども、先ほど言ったように、やはり長期で取り組まないとそういうものは定着してこない。俳句甲子園なんていうことは言いませんけれども、俳句甲子園は伊予というか愛媛の松山ですかね、あそこは正岡子規のところですがけれども、俳句甲子園というのがあるって、そこから全国の人が集まって、高校生が集まって甲子園をやっていると。

よそにもいろいろな、漫画甲子園だとかいうようなことをやっているところもあるというふうにお聞きしていますので、ぜひこういった、高校生、そういった部分のところにターゲットを絞ったような、もう本当に何とか甲子園というような形でも、今回もこの俳句甲子園を開けというよりも、これを開くためには相当な年月と努力が必要になりますので、そんなことも必要ではないかなと思いますので、こういった取り組みについては、村としてはどのような考えでいるか。考えているかというか、こういうことに対してはどのようなふうに思いますか。村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 一語一句の俳句のこのアイデアは、非常にいいアイデアだなというように思っております。なかなか考えたものだと。

スタートは8月14日の日に清水寺の山門にLEDの灯籠を立てまして、「天空の夢灯り」と、こういうものを作ろうということでスタートした。そこに大勢の人を呼び込もうというところで、観光協会が考えたアイデアでありますけれども、清水寺に行って、そして俳句をつくって、そこに投函すると。それを8月14日の日に発表して、表彰すると。こういうようなシリーズになっているやり方なものですから、本当に単発的に出た話ではなくて、進めていくというようなことについては非常になかなかおもしろいという形で、今回は楽しみにしております。

たまたま私も「天空の夢灯り」のセットのときに2年ほど行っているのですが、やはり段取りをしてセットしてくれる人、それから片づけをしてくれる人、来てくれたお客さんを案内をしてくれる人、こういったところで、確かにずいぶん苦労しているのですね。そのときにやはり大勢来ていただいて、ただ見てもらって終わっただけだと、それで「ああ、よかった」という気持ちだけなのですが、今回、こういう俳句みたいな、形として残して、またそこを評価してというようなことの楽しみが1つも2つも増えると。こういったのは非常にいいと思いますよ。

こういった形から、継続をしていって、とにかく山形村の清水寺も有名になるし、8月14日の日もそういうことで、夜来ていただいて、「夢灯り」を見ていただきながら、山形村をPRしてもらおうと。こういうふうにつながっていけばいいと思いますので、これは本当に応援したいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 村長のそういった意気込みで、とにかくこの14日は泊まっ

て、15日も山形のじゃんずら祭りの花火を見て帰るといような、そういう仕組みにしていただければ、また一歩、山形村の知名度も上がってくるのではないかと、いように思いますし、先ほども申し上げました信州の俳句甲子園は山形村でやるのだといようなものになれば、それはまた最高だなといふに思いますので、ぜひいような形で進めていただきたいと思います。

それから、先ほどふるさと納税のことについてお聞きしました。当然、都市部による一極集中の中から、いようなところがふるさとを愛する、ふるさとといるか、いような応援したいところに寄付をするといのがふるさと納税の仕組みになっているわけですけれども、これ、私も平成25年の9月の定例会、これ、百瀬村長になってからだと思えますけれども、一度この件についても質問させていただいております。

そのときには、今言われるいような過当競争の中にあって、いような商品の換金問題があるいような、いようなことを言うのではなくて、私はそのときに、やはりそのときの先進地、当時、阿智村がお米を贈りましようといようなことをやっていますよといことを申し上げたら、村としても特産を贈っていると。今回も農産物を贈っているといようなお話を聞いておりますので、いようなことでぜひ村の特産を外につないでいただいて、今度、村にそれをもとに来ていただけるように。

いような形をつくっていただければいようなふうに思っているのですが、その方法としてですけれども、言われるいような高額の商品を贈る、それでもって一過性的にその町に寄付をして、それでその見返りを得て、「ああ、よかったね」と。それで自分もある意味では寄付金の公助を受けて、いいものがもらえたといことではなくて、この町が何をやっているかといことを、村のそこに寄付してくれた人、1,000円以上寄付してくれた人に「ふるさと株主」とい証書を発行させていただいて、株主さんになっていただいて、村を応援してもらう。その応援してもらうのには、この事業、この事業、この事業と、いような事業がありますよと。

当然、村にもふるさとの応援条例の基金もありますので、いような中でいようなことに使いますよといことだと思えますし、先ほども言われたように何百万かの寄付をいただいている。その寄付がまだ有効に生かされていない。

ところが、このところが、それをやりましたら、2015年の12月で現在5,929人がふるさと株主になってくれている。金額といことで比較はしたくないのですが、1億9,000万円をこれで投資してくれている。当然、それはお礼としてこの特産のお米を贈っているといようなことはありますけれども、本当に愛する人が

そういうふうにやってくれる場合には、こんなことにだとか、投資してくれということを行った場合に、そういう形で支援していただける。そういう実績があるわけです。

そんなような形で、システムとしてはそれをそのままいただくわけにはいかないかもしれませんが、「ふるさと株主」というような考えで、特別町民証を出すらしいのですよ。山形村の人口と、この町が8,000人ですから、もう6,000人ぐらいが、村の人口に近いぐらいの人が村外株主で、その町に協力している。

今、先ほどの村長答弁で、十何件と。それだとあまりにも比較ができないので、私もそれ以上言いませんけれども、システムをつくり上げるやり方があると思うのですよ。そうすれば、そういう形で応援してくれている。そういうことがあると思いますが、そういった株主制度みたいなことをやってみようかと、そういうほかにもいろいろなアイデアがある。何かそんなことがあったらお聞きしたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今、三澤議員さんからふるさと納税のいろいろな方式があるということで、事例をいただきました。

確かに、山形、ふるさと納税についてはまだ弱い、本当に弱いかなというふうに思っておりますので、全国のいろいろな事例等も参考にしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それはそういうことで、個人向けなのですけれども、今、企業もふるさと納税の対象になっているということで、法人としても国、地方公共団体に対する寄付となって、一般寄付と違いまして、これが損金処理ができるというふうに私は調べたのですが、この辺のところはどうですか。これは税務のほうの窓口になると思いますけれども、その辺のところをお聞きしたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 篠原税務課長。

○税務課長（篠原雅彦君） 控除の関係ということでよろしいでしょうか。

○12番（三澤一男君） 損金処理ができると。控除ということでいいですけども。企業寄付。

○税務課長（篠原雅彦君） 一応、控除の関係ということで申し上げさせていただくと、ふるさと納税につきましては、寄付をしていただいた金額から2,000円を引いたものについて、所得税、住民税の控除の対象になるということになっています。

その寄付をされた方の収入金額、家族構成によってどのくらいの金額が対象になる

かというふうな取り決めになっておりまして、控除についてはそういうような内容で
ございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それは個人寄付の場合ですよね。企業寄付の場合をお聞きした
のですが、それは今度、企業もできるということになるようですから、その辺のこ
とだけでも一度精査しておいていただきたいというふうにお願いします。

それから、大分時間も迫ってまいりましたので、3の質問のところに移りたいなど
いうふうに思いますけれども、村長は職員に常に住民目線に立ってやりなさいと。研
修会も行っているということもお聞きしました。昨日も、大月議員の質問に各課長か
ら業務に対する前向きな答弁があったので、そんなことはないと思うのですけれど、
東川町では脱公務員発想というのをやっているようなのです。これ、3つなのです。

1つは予算がない、それから前例がない、ほかでやっていないと、これは言っでは
いけないというのを村長がそう言っている。それで、ここでお聞きして、昨日の課長
さんたちの前向きな答弁を聞いていて、そういうことはないと思うのですけれど、
村長はそんなことは言われたことないですよ。お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、言っではいけないというようなことを直接職員なり課長か
ら言われたことはございませんけれども、ないような事態から、無から有を生み出す
というのが私の元気だというふうにはずっと言ってきておりますので、そういう観点で
ものを見ています。ということで、直接そういう話を言ってきたかということに対し
ては、聞いた覚えはありません。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） そんな取り組みだと、もう本当にあれなのですけれども、た
だ、どうしても行政の立場だと予算がないから動けないよと言われるのは私なんかも
ずっと議員として経験していますが、それは当然のことだというふうに思いますけれ
ども、そこが、そんなことをあつた場合には、では、どういうふうな、国には使う、
そういったシステムみたいなものがあるのか。そういったことをチーム全体、その課
全体、そのほか庁舎全体でそういうことを考えながら、自分たちがやりたい事業、今
後村をよくするためにどんなことをしたら、この場合は町ですが、町をよくしてい
きたい場合に、そういうことをやっているというふうにお聞きしておりますので、ぜひ
こういったことが、言われますと、往々にして、何かを行わない理由づけになってし

まうのですよ。何かを行わない理由ということになると、それは住民や関係者が不満を持つ。そういう根源になるというふうに言って、それは思っても言わないということだと思いますけれども、そういうふうに取り組んでいるということの事例を申し上げておきます。

それで、住民たちが、移住してきた人たちが何を言うかという、役場の人が親切だと。移住に関して親身になって相談に乗って、サポートしてくれると。今回、いろいろな方に質問している中でも、村に住みたい。住んでいたけれども外へ出てしまうとか、連絡班から抜けてしまうとかいうようなことを言っている方がいますけれども、親身になってやって、相談に乗ってやるということが本当に必要ではないかなというふうに思います。

そんな中で、職員の発想の中から出たことで、結婚しましたので届出を、村に届けてきます。それから、お子さんが生まれたということで出生届が来ます。そうした場合に、そのコピーをホルダーに入れて、記念品としてその方たちに渡すと。それは本当に何月何日に結婚しましたと、そのコピーをホルダーに入れて、それがメモリアルになるというようなことをやっているようでございますし、今回は、昨日の話の中でも聞きましたけれども、子育て支援の課長のほうで、こんにちは赤ちゃんですか、村予算では誕生日パッケージというようなものが出ているようですけれども、そんなような発想と同じだと思うのです。これ、誕生日パッケージの件についてはちょっと、もしあれでしたら教えていただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 誕生日パッケージの件ですけれども、村の中では、転入してお子さんを産むという方たちが非常に多くなってしまっていて、妊娠期から支援がないということで、非常に不安を持っている妊婦さんが増えているというふうに私たちも感じています。その中で、妊婦相談というものを3年来行っているのですけれども、妊婦さんの時期になかなか声をかけても相談に来ていただけない方もたくさんいらっしゃいます。そういう方の中にも、非常に心配しながら妊娠生活を送っている方もいらっしゃるということがありましたので、安心して出産、育児ができるというところで、妊婦相談をぜひ受けていただきたいというところで、誕生日パッケージを妊婦相談をした方にお渡しする。

その内容については、生まれてくる子どもへの夢が持てるようなパッケージ内容としていこうということで、おくるみだとか、よだれ掛けとか、そういうものをセット

して贈ります。

もう1つは、こんにち赤ちゃん事業についても、村ではほかにも新生児訪問事業というのをやっております、なかなかこんにち赤ちゃん事業が受け入れられないというところがあったりしますので、そのところでもおむつを贈らせていただいて、赤ちゃんのためにそれを使っていたらこうということで、お誕生日パッケージということで、その2点についてパッケージをさせていただきました。

妊婦相談の際に、相談した助産師、保健師等がその人の赤ちゃん相談までを支援するというような形をとりまして、出産前から相談できる場所とか人づくりをしていくというような思いで、誕生日パッケージをつくっております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） そういったことで、同じような東川町と同じように村の職員さんたちもそれぞれ考えていただいているということを知っていただく一環。それから、みんなそういう制度があるのだよということは村の人たちにも知っていただきたいなということでお聞きしました。

あと、組織ですから、当然、村の組織というのは、課があって、係があってという、こういうシステムなのですけれども、その町は課の下に室という、やることは同じなのです。要は、例えば課長代理さんとか係長さんが、課長の下に室長という形でいるというようなことで、対外的に名刺に、室長というともうほとんどそのところの権限を持ってやっているのだというような前向きな発想になって、従来発想にとらわれないような、そういう活動をしてきているというようなことも考えておりましたので、そういった働く職員の働きやすい環境整備。その辺のところも考えていただければというふうに思います。

大分時間も迫ってきてしまいましたので、この件についてはそういった形で取り組んでいただければいいのではないかなと思いますけれども、今回、取り上げさせてもらった先進事例として、北海道の中の方にある東川町というところを事例として取り上げさせていただきましたけれども、先ほど私、「写真の町・東川町です」と言って電話に出るというものだから、向こうの役場に電話してみましたよ。そしたら、ちゃんと「写真の町・東川町です」という対応をしておりました。

山形村も、何の町・山形村と、「日本一元気な山形村です」と出る職員はいないと思いますけれども、村長はそういう形で、自分がこういう町にしたいと、村にしたいと

というのがあったら、それはやはり職員に、何とかの村の山形村ですというようなことも1つ言うことが、今後、みんなの中で共有化できればいいのではないかなというふうに思います。

最後になりますけれども、ものづくり大国、技術立国を樹立している日本ですけれども、このトップを走るトヨタの豊田章男社長が、ハイエンドの「レクサス」という、トヨタの名前がつかない「レクサス」という車を開発しているのですけれども、そのときに、競合他社とだんだん高額のいい車になるほど、ほかのメーカーの同一車だとかなんかもいっぱいあります。そうすると、区別がつかない。

そういうことで、言い続けていることが「もっといい車をつくろうよ」ということをずっと社員に言っているということが載っている記事を目にしてみました。これは昨今、日本の家電メーカーの東芝、シャープがああいう状態になってきていますけれども、それを思うときに、トヨタといえどもこれからはわからんぞという戒めのあらわれであると思います。

これは村政運営にも言えることだというふうに思いますので、私からも言わせていただきたいのは「村長、もっといい村をみんなで作っていきましょうよ」ということで、この言葉を職員と共有しながら、「もっといい村をつくろうよ」という、「もっといい村、明るく元気な村」それをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

◇ 増 澤 武 志 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位9番、増澤武志議員の質問を行います。

増澤武志議員、質問事項1「職員の人材育成について」を質問してください。

増澤武志議員。

（7番 増澤武志君 登壇）

○7番（増澤武志君） 議席番号7番、増澤武志です。今回は大きい項目で2つの質問をいたします。質問に際し、倉科選挙管理委員長、今日、私の質問に対応していただけるということでご出席いただきました。誠にありがとうございます。後ほどよろしくをお願いします。

それでは、1つ目の質問であります。「職員の人材育成について」であります。今議

会で、何人もの方から同じような質問がございましたが、やはりこのことに関しては、村民が一様に興味を持っているということのあらわれではないかと思えます。

本村では、団塊世代のベテラン職員の多くが定年退職いたしました。役場全体が若返り、世代交代が進んでいるという感が伺えます。しかし、若さゆえの経験不足や、実務における能力に若干不安を感ずることもございます。

役場は行財政のプロ集団でございます。優秀な職員の育成、確保は喫緊の課題であります。

住民ニーズの変化や社会情勢を的確に把握し、将来の動向を予見する中で、村の将来構想を企画立案できる職員が必要であります。

安心して将来のかじ取りを任せることのできる職員をいかに育成するか、一朝一夕にできない課題でありますけれども、このことについて村長の見解を伺います。

1つ目です。職員の人材育成に関して、村の基本的考え方を伺います。

質問の2つ目。研修等、職員の能力向上に向けた取り組みについて、各々狙いと成果はどうか。

質問の3つ目。職員を国、県や民間への派遣、他市町村等の人事交流等の実績と成果はあるのか。

質問の4つ目。人事評価制度が導入されたが、実施内容はどのようなものか。また、評価結果はどう反映するのか。

5つ目、心身の不調により勤務に支障をきたしている職員の現状と対策を伺う。

以上で、通告に基づく1回目の質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、質問順位9番、増澤武志議員の質問にお答えします。

1番目「職員の人材育成について」の質問にお答えをします。

まず、1番目のご質問の「職員の人材育成に関して、村の基本的考え方」についてであります。職員の年齢構成や経験年数が変化する中で、村としての最大の課題は、行政サービスの質を落とさず、いかに次の世代に職員の質を受け継いでいくかという点であると思えます。

そのための人材育成は、村としましてもある意味では最も重要な行政課題の1つといえるものと捉えております。

次に、2番目のご質問の「研修等、職員の能力向上に向けた取り組みの各々狙いと成果」についてであります。職員は、県の専門機関や関連団体が開催する各種の研修会に積極的に参加し、担当者としての専門性や知識の習得に努めております。

また、経験年数に応じて行われる研修会やセミナーなどもあり、年齢や職位を重ねるのに伴ってレベルアップが図られるよう対策を講じているところです。

次に、3番目のご質問の「職員を国、県や民間への派遣、他市町村等との人事交流等の実績と成果」についてであります。各外部組織への派遣という意味では、我が村でも交流事業により県庁や地方事務所への職員派遣を実施してきました。かつては民間企業も派遣研修を実施した経過もございます。

派遣された職員は、いずれも村に帰り、派遣先で得た事務のノウハウや人脈を生かし、それぞれの仕事に役立てております。

また、今年度は松本広域連合の事務局職員として1名を派遣しております。

次に、4番目のご質問の「人事評価制度が導入されたが、その実施内容は、評価結果の反映は」についてであります。人事評価につきましては、昨日、大池俊子議員の質問に答弁しましたが、これまで行ってきた能力評価に加え、今年度から業績評価を取り入れて、行政業務における組織目標及び職員の個人目標を設定し、それに評価者との3回にわたる面談を通じて、目標の達成を目指すものとしております。

まず、個人評価の結果よりも、それぞれの努力を集結し組織目標を達成することに重点を置いてまいりたいと思っております。

次に、5番目のご質問の「心身の不調により勤務に支障をきたしている職員の現状と対策」についてであります。現状では3名が療養または休職をしております。

体調を崩す原因はそれぞれに異なり、様々なことが重なって、療養が必要な状態に至ることが多いようです。毎日のことですので、当然、仕事上の負担も大きく影響しているものと認識をしております。

職員の健康管理は、組織内に安全衛生委員会や健康管理組合を設けて、健診、予防接種、健康相談、カウンセリング等を実施しているところですが、職員の負担軽減、負荷を改善する対策を検討し、慎重に実施することが繰り返さないことにつながると考えております。

以上で第1回目の答弁といたします。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） それぞれ答弁をいただきました。それでは、それぞれ、一問一

答ということでもよろしくお願ひいたします。

人材育成の基本的な方針のことです。質を落とさず、引き継いでいくことができるということでもありますけれども、基本的な方針というのは、ここにありますが、「山形村人材育成基本方針」。これが平成20年11月につくられておまして、これはホームページからダウンロードしたものでございます。

既にこれも8年を経過しております。その間、地方自治の、地方分権の進展だとか、あるいは地方創生の取り組み等々、新しい問題が入っておりますので、これもちょっと改定しなければいけないのではないかというふうに思いますが、私も読ませていただきました。

この中で、一番最初のところに人材基本方針の意義ということが、1ページびっちり書いてございますが、要約いたしますと、地方分権が進むと国・県からの委譲事務が増大する。さらに村民の要望も多種多様にわたる。そこで、単に人員増でなく、質を高めること。この人材育成が急務である、という中身でございました。

そこで、山形村の組織が目指す職員像というのは、ここにありますが、「気づき行動する職員」というふうに書いてございました。それを育成する方針だということで、さらにこれを育成するために3つの方策が記入してございます。

村長、これはお持ちです？ 今、持っています？ それではお願いします。

それで、まず1点目が「人事考課制度の導入」という問題であります。これは能力評価を基本に実施をしてきました。その後、業績評価ということに流れが変わりましたけれども、これにつきましては質問の4番目でもう1回伺います。

それから、2番目に「研修制度の充実」ということが謳ってあります。これにつきましても質問の2番目で後ほど伺います。

それから3番目として「提案制度の活用」というのがございます。これは大月議員が昨日質問いたしましたけれども、私も平成26年の6月議会、それから27年の6月議会に職員提案の状況を伺っております。いずれも職員提案の実績はなしという回答でございました。昨日、大月議員がなかなか厳しくといたしますか、細かく聞きましたので、これ以上は聞きませんが、この人材育成の基本方針の中に、ここに書いてあるのは「新たな職員提案の仕組みづくりを進めます」とあります。

というのは、読んでみますと「職員それぞれが、仕事における現状と課題を整理し、合理的で経済的な行政経営の考えを示すことにより、職員に『気づき』が生まれ、職員の意識改革につながります。村には『職員の提案制度に関する要綱』がありますが、

現在まであまり活用されていません。しかし、職員自ら仕事や職場の状況を変革していく提案をすることは、職員の人材育成にとって大きな効果が期待できます。このため、現状の提案制度ではなかなか提案が進まない状況を考慮し、新たな提案制度の仕組みづくりを進めます」と書いてあります。これ平成20年に書いてあるのですが、今もって何の新たな仕組みづくり等々、手がついていない状況がこれを見るとわかるわけです。

ですから、その場しのぎでもって提案制度について言っても、これは本当にこの当時から、私が質問した去年、おとし、それから今回もそうですけれども、平成20年のころから同じような問題を抱えていたわけです。それが何ら手についていないというのが山形村の現状だということをご認識いただきたいと思います。

そこで、村長にお伺いしますが、どのような仕組みを考えているかということ、現在、お考えございますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 仕組みづくりでありますので、今ある提案制度につきましては、昨日、大月議員のときにお答えしましたとおり進めていくというふうに思っております。

いずれにしても、提案制度の見直しをして、使いやすい方向に変えるということとはしていかなければいけないと思っていますので、そんな形での取り組みに入っていきたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 昨日もそういう話が出ましたので、それはそのとおり受けとめますけれども、やはり行動しなければ、書いてあっても行動しなければ何の意味もございませんし、既にもう8年が経っているわけですね。ですから、村長、これをつくれということをきちんと職員に命ずることが大事だと思います。

村長がこの場でもってそういうふうにしたとしても、さて、これを聞いていた職員が何も動かなかったというのが恐らく今までの現状だと思います。ですから、きちんと職員に対して村長の指示を出すということが最も大事ではないかというふうに思いますので、その点につきましては要望しておきます。

それでは、基本的な方針につきましてはこの辺にいたします。

質問の2番目ですが、研修のことに关してであります。村の研修というのは、これは体系化しているかどうか、お伺いいたします。それぞれの階層だとか職場別の研修

等、あると思いますけれども、体系化しているものなのかどうなのか、これをちょっとお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 現在のところ、体系化はしてありません。このごろ感じるのは、やはり職員の人材育成ということで、今日のご質問のとおりなのですけれども、非常にこのごろ職員もしっかり研修、それからいろいろな場面に出て行ってもらった中で、それぞれ経験等を積むのが非常に重要だということを痛感しておりますので、今後、今までのをしっかりと整理した中で、違う市町村でやっているような研修を参考にした中で、随時取り入れた中で、ある程度、それぞれ採用年数とか、それぞれの仕事、いろいろな、特に新規採用職員につきましては、県等で行っている研修会に参加のみにかかわらず、やはり村独自でしっかり職員を育成しなければいけないということを痛感しておりますので、そこら辺も今年度から力を入れて実施していきたいというようなことで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 体系化していないけれども、必要性が強調されましたので、これはご期待申し上げます。

先ほどの人材育成基本方針の中に、9ページですが、これが「職員研修体系図」というのがございまして、実は体系化しているのですよ。村でも。これが実際に動いていないというのが今の総務課長の発言の中身で受け取られたわけですがけれども、やはりこれを見ますと、職場内研修として階層別研修、新規採用職員研修も入っています。職場内研修として、同じく一般研修、この中には人権教育、あるいはメンタルヘルス、それから人事考課等の研修も入っています。職場外の研修として、階層別研修。これは新規採用研修、一般行政職研修、中堅行政職研修、係長研修、課長研修等々、こういった階層別に分かれた外部研修、これも実際にやられていることとっております。

それからもう一点は、政策課題研修というものもここに入っております、行政課題ごとの研究、あるいは政策企画の研究、地域コミュニティ、地域活性化などの研修ということでもって、こういったことは絵には描いてはあるのですが、実際にこれが絵に描いたものだけになっていては何もならないと思いますので、ぜひとも研修というのは、体系化して、1つ1つ積み上げていって、職員ができていくものでありますので、これにつきましてはお願いいたします。

それともう一点、OJTの取り組み、職場研修でありますけれども、職場における

○J T研修、オン・ザ・ジョブ・トレーニングですけれども、これは所属の課長さんたちが主になって行うということになるかと思えます。これにつきましての実施はどうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今年から業績評価、これは導入しなければいけないということで、この5月末までに各個人の今年の仕事の、与えられた中でということの中で、課内でも、昨日の答弁もあったかと思えますけれども、今年、そういったことで業績評価を導入するという事の中で、職場内のモチベーション、あるいは課としての今年の取り組みについては担当課それぞれ本当に真剣に考えていただいているということでございます。

それから、先ほど9ページにいろいろな研修があるということでございますが、これにつきましてはそれぞれがやっております。

今年度も人事異動等でかなり新しい職員が違う仕事を受け持つようになり、私のところにも復命書が回っておりますが、それぞれ本当にいろいろな研修、あるいは専門の会議等も出ている場面もあります。復命書につきましても、私のほうに回ってきておりますので、いろいろな研修につきましてはやっているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 今年から行うようになった業績評価、これにつきましては各課の目標設定というのが入ってくるわけです。ですから、各課の職員が自分の課の目標はこういうものだということをやはり認識する上でも大変重要なことで、これ、1つのO J Tであろうかと思えますので、それはそのとおりだと思います。

ただ、上司は職員の仕事に関しまして、ともに目標を持って、目標に向けてP D C Aサイクルというのをきちんとやっていくということがそれを補うといいますか、それを生かすことになりますので、それに関しましてもO J Tできちんとやっていただきたいと思います。

これ、O J Tが人事の評価制度、業績評価の中核となる取り組みでありますので、合わせてお願いします。

O J Tなのですけれども、例えば職場でもって人事異動があったと。そのときに、課長から課長への引き継ぎ、あるいは係長が代わったら、係長から係長への引き継ぎというようなきちんとした引き継ぎが文書でされているかどうかということをお伺い

します。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） O J Tそのもの、O J Tという形と表現はしていませんけれども、実際に人事異動がありまして、各課の課長の引き継ぎ、それから課員に対してもそれぞれの事業分担をきちんと決めた個人ごとのやる仕事が定まっております。これは総務課長のほうから4月のときに出されるわけでありましてけれども、課長は部下を使って仕事するのが仕事なものですから、当然、部下の仕事についての把握をするということになったときに、引き継ぎ事項なりそれからやるべきことについての引き継ぎは引き継ぎ書が回っていきまして、それは私、確認しております。

それはきちんと出てきてつながっているなということなのですが、個々のそれぞれの担当につきましても、同じようにやっているという、その仕組みが生きているというように私は思っています。

ただ、その仕事をいかに自分のものにしていくかというのは本人の努力と課長の管理だと、そんな形で進めています。O J T自体も出ております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 引き継ぎ書というのは当然つくらなければいけない事情に決まっていますので、やっていると思います。それが生きるかどうかということなのであります。

私も経験がありますけれども、前任の課長からの引き継ぎ書は常に1年間、机の横に置いて、1個1個確認しながら問題点を探したといいますか、確認をしながら仕事をしてきたという経験もございますので、やはりそういったことを、前任がきちんと問題点まで引き継ぐと。それが当然、村長まで報告が行っていると思いますけれども、それが知らなかったということになりませんので、その点に関しましてもきちんと管理をお願いしたいと思います。

それから、研修の中で、新人研修、新規採用職員研修の話が先ほど総務課長のほうから出ましたけれども、これに関しましては、統一的な研修をされていると思います。新人研修の中で、実は議会がお花畑をつくっているという例が教員住宅のところにございまして、そここのところに新人の職員をぜひ研修の一環として派遣して欲しくないかということを要望して実現しました。大変、我々としてみても、新しい職員との触れ合いもありますし、それから職員としても村の環境整備といいますか、そういった中で1つの仕事をしたということでもって満足感があつたのではないかというふうに思

います。

今後ともそのような現場とか、そういった研修、研修という位置づけでもって職員が、新人職員で結構ですけれども、続けていくという考えがあるかどうか、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） このごろやっていないわけですが、かつては5月になりますと、林道のところで結構木が道路のところに生い茂ったようなケースがございまして、各課から職員、入ったような職員を中心に、枝払い等を実施したというようなことで、それを毎年やってきた経過もあります。

あと、それぞれの担当課におきまして、必要な、どうしても人員的に欲しいというようなケースも聞いておりますので、そういうときには極力入って1年目、2年目の若手の職員をそういうところに研修という意味で現場等に行かせた中で、現状等を把握するというのも重要なことかと思っておりますので、今後にも必要に応じてやっていきたいということで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひお願いしたいと思います。

松本市の例なのでございますけれども、ここに松本市の職員研修概要というのがございます。これは新規採用職員研修の項目を見ますと、体験学習というので緑化作業というのがございます。これが松本インターチェンジを降りて、市内に入ってくる左に回るところと上高地へ行く右へ回るところ、その中間が三角形になっていまして、空き地になっています。そこを花で飾ろうということでもって、新規採用職員が体験学習ということで、5月20日に3時間半、半日かけて体験学習をしました。これは研修の一環として既に研修項目に入っている事業であります。

それと、年間を通して見ますと、89時間という研修時間をとってありますが、その中で、職場体験研修というのがございます。これは各自2日間の割り当てなのですが、環境業務課ということで、ごみ収集の仕事です。それから保育園、それから老人ホーム、それから学校給食センターという、やはり現場を持っている職場に新規採用職員が2日間、全員が出るという、これも1つの新人研修の一環でありますので、こういったことも参考になさっていただいて、ぜひとも村の中で、やはり役場の中だけではなくて、違うところの経験をするとか、そういった意味で広い目で社会を見ろという、そういったことを経験することはいかががでしょうか。それに関しまして所感が

ございましたら、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） その研修の一端になるかわかりませんが、文書配布。

これ、全職員、新人職員もそうですけれども、村内を知っていただく1つの事例かなというふうに思っています。

そのほか、先ほど総務課長が言いましたように、過去においては林道だとか河川清掃、これも職員が出てやったケースもございます。ただ、なかなか今、業務量が非常に増えておりましてあれなのですけれども、そういった研修の機会を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、課題別の研修というのがございます。体系図の中にもありますけれども、政策課題別の研修というのがありますが、現在、そういったような研究会とかございますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 政策課題等につきましては、昨年、26年ですね、広域で行った職員が1名、出向いて研修をしております。

それから、広域の関係では、今年1名、広域連合に派遣しておりますけれども、もう近い将来、後期高齢者、広域連合、これのほうにも平成35年ですか、出さなければいけないというふうに決まっております。

それから、滞納整理機構もございまして、これも、滞納整理機構、専門的な人材になるのですけれども、将来的にはそこへも町村から派遣をせざるを得ない時代が来ているということでございまして、そういった中では専門的な人材育成ということも本来にこれから考えていかなければいけないという時代に入ってきております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） すみません、ちょっと質問の中身と回答が食い違っておりますけれども、私が聞いたのは、村の庁内にそういった政策課題を、研修といいますか研究する研究会のようなものが職員の間でつくっているかどうかということなのですが、今のお話はわかりました。それに関しましては積極的なものがいいと思います。

それと、もう1個なのですが、質問の5にも関連しますけれども、メンタルヘルス

の研修というのが大事なのですが、これはどのような、やっていますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 私は総括衛生管理者ということでございまして、ご存じのとおり、休職職員が多いということの中で、ここずっと年1回はメンタルヘルスの専門的な講師をお願いしまして、研修をしてきております。

研修につきましては、今年度から行うということでございますし、それから今年度から労働衛生基準法の改正によりまして、50人以上の規模の職場につきましては、メンタルヘルスチェック、これを行うということになりまして、先ごろも全職員にそのメンタルヘルスチェックの説明会を実施しました。7月上旬に全職員にチェックシート記入ということで、そんなふうにしております。

庁内の衛生委員会もございまして、そんな中で今年度の労働管理計画ということに立っておりまして、常に産業医もおりますので、それから健康相談、これは保健師ですけれども、毎月、もう日にちも設定しておりまして、全職員、午後半日という時間の制約もあるのですが、なかなか1回に大勢の方はできないのですけれども、少なくとも全職員、1回以上は健康相談、あるいは産業医の面談等を受けるということで、健康管理につきましてはそんな体制で臨んでおります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。後で聞こうと思っていた話をさせていただいたものですから。ありがとうございます。

それと、これは研修に関しましてはこれで終わりにしたいと思いますが、外部研修ということに任せるのではなくて、内部の講師、例えば村長、副村長、それぞれの課長さん、それぞれの皆さんが講話を行うという、そういったことは考えていませんか。

といいますのは、私もかつての職場で、課長という拝命を受けたときに、課長講話を例えば2時間しろということが、これは業務上命令ということであります。そうなりますと、やはり自分自身の過去を振り返りながら伝えていくことを整理をし、勉強になったのは職員よりも自分自身だという思いがございました。ぜひとも村長、副村長、それからそれぞれの課長さんが職員の講師になるような形をとっていただけないか。これに関して、村長、見解を伺います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私も長野県の広域の新人教育の講師をやった経験もございませ

けれども、庁内の中でみんなを集めて講演をするという機会は持っていないものから、今、言われましたように、私だけではなくて、各課長でそういったところ、各課の様子を報告し合うような研究会というのは非常にいいことだというふうに思っています。また、一般職員に対して、それぞれの体験を話すということは貴重なものだと思いますので、これは考えていくような形にしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。これ、何よりも講師になった人が一番勉強になるということで、一番成長が期待できるのは課長さんたちですので、ぜひともその点を積極的に考えていっていただきたいと思います。

それでは、国・県への派遣という話が先ほどありましたけれども、副村長さんのほうから、それぞれ関連の団体等へ派遣をしなければいけないだろうという話が出ておりました。

そこでお伺いしますけれども、今まで派遣された職員がこちらに帰ってきますよね。帰ってきた成果をどのように全体に伝えているか。そういう体制はあったでしょうか。要するに、先方でもって培ったノウハウをやはり自分のものだけとせず、村の職場それぞれの方に、このようにしたほうがいいよというような生かす報告会とか、そういったようなことがあったでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 報告会という場面はなかったかなと思いますけれども、一時、民間の企業に出させていただきました。こういった時代で、今、パソコンの時代でございまして、民間に出させていただいた職員が、やはりそこで培った技量、それを庁内に生かしていただいているケースもございまして、それから、県へ派遣した職員もおりまして、いまだにやはりそのつながりで、例えばこういった事業をやりたいのだけれども何かいい資金なり補助金はないかというようなこともつながりの場面もまだ継続していることもございまして、そんな研修に行つて成果はあると思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 確かに外部を経験すると成果はあります。それをぜひ庁内全員の財産にしていっていただきたいというふうに、これは希望いたします。

それと、また逆に、他の機関から村へ派遣を受け入れる。こういった計画はございますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 少し前でございますけれども、県から派遣をしていただいたケースがあります。それから、今はやっていないのですけれども、保育士ですか、保育士の相互交流ということで、私の園長の時代ですか、やっていただいたケースもあります。今、ちょっと途絶えておりますが、保育園もそういった場面も必要かなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 過去、そういった事例があったことは承知しておりますけれども、やはり成果があったかということになりますと、副村長のやったほうがいいのではないかというふうにおっしゃいましたけれども、やはり成果はきちんと、あったということによろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 端的な成果は、松本地方事務所から140周年記念のときに来てくれました野村君の成果が一番、山形村もよかったし、地方事務所もよかったという実績を残しております。総務課長と彼が一生懸命考えまして、140周年記念の元気の出る鐘を山形村のてっぺんにつくったわけでございますけれども、それまでの委員会を招集し、そして1年だけの間に自分の実績としてその鐘を残していったということに対して、取り組みと協力と、それから仕事の内容について、帰ってからも記録に残しまして、県のほうから報告書が出ていましたけれども、そんな形の仕事はやはりやっていけば、次に残せば、それぞれがいい結果になるということはやってくれたことと、私としては喜んでおります。

昔、県庁に行ってきた山形村の職員は、今もう本当に課長のレベルに達している人たちがほとんどでありますけれども、その人たちの力というものは、これから発揮されるというふうに期待しております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） やはり派遣をすれば成果をもたらすということでありますので、ぜひともその点に関しましても積極的に取り組んでいただいて、その成果をやはり役場全体のものにしていただくということが大事だと思いますので、この点につきましてもお願いをいたします。

それから、人事評価の件であります。実施内容と、この4月から業績評価に取り組むことになったと、急な話だと私どもは思いました。昨年までそういう話がなかつ

たものですから。これは恐らく県の指導が入って、業績評価しなければいけなくなつたと。というのは、この4月から地方自治法が改正になって、これが義務づけられたということでもありますので、恐らくそのようなことだろうと思います。特にこの件に関しての経過と報告がありましたら、してください。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） この人事評価の中で、業績評価に取り組むというような経過でございますけれども、去年の12月ですか、県庁から担当の職員の方が見えられて、長野県内で山形村と北信の飯綱町の2町村について、県のほうからの指導ということで入ったわけなのですけれども。

恐らく県のいろいろ業績評価に取り組んでいるかどうかというようなことの集計の中で、まだ半分くらいの市町村が取り組んでいないような状況の、それぞれ回答かと思つたのですけれども、その中から山形村と飯綱町の2町村が一応ピックアップされたということで、去年の12月に1日来た中で、いろいろ指導を受けた。

その指導内容について、県の市町村課長が国のほうへ行って、この2町村の状況についてそれぞれ報告したというようなことで聞いておりまして、非常に厳しい面があったわけですけれども、それから村としても本格的に取り組むというようなことでありまして、1月になってから課長会議で、課長さんの皆様方、それから組合のほうの役員の方にも一応やるということでご説明をしまして、2月になりまして、全職員を対象にこの業績評価の説明会を実施した中で、4月1日から本格的に実施するというようになったというような経過でございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 詳細な経過をありがとうございました。

県から指導が入ったということを知って、私、恥ずかしいかなというふうに思つたわけですけれども、その後の対応をちゃんとやっていただいたということでもって、4月から業績評価の人事評価ができる体制になったということで、それは評価をしたいと思います。

この業績評価に関しましては、先ほどから村長が言っておりますが、組織の目標を設定するというのを主眼に置いて、その組織目標を達成することを重点的に取り組むというお話でありました。

実際に私も10年ぐらい業績評価をされる側でもあつたし、する側でもあつたとい

う経験がございますけれども、その中で一番よかったという私の経験から言いますと、自分自身の仕事の進捗管理がきちんとできた。1年間の計画がちゃんとできた。そして、課長になってからは部下の仕事の進捗管理がきちんとヒヤリングできている。これによって、恐らく自分自身がしなければいけない仕事を抱えてしまって、できなくて、困って悩んでいるということがなくなってきました。

私はこれ、メンタルなことに関して質問する予定でありますけれども、やはりそうやって仕事上の悩みを抱えるということ、これによってこれが高ずると、先ほど言ったように休んでしまうとか、あるいは過去には自分で命を絶ってしまったという悲しい事例も山形村にはあるわけです。やはりそういったことをなくすためにも、この人事評価の業績評価、これはもっと早くやっていなければいけなかったのではないかなと私自身は思います。私自身がそういった経験をしてきておりますので、そういった悲しいことがあったということは本当に残念であります。

これからはきちんと業績評価という制度をきちんと生かすことによって、職員の把握、それから仕事の把握をきちんとしていっていただいて、またそういった期待ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この件に関しましては、昨日から質問がございますので、人事評価についてはこれで終わります。

それから、ただいま心身の不調の関係であります。休職でありますけれども、休職者が3名、療養者と休職者を含めて3名ということでありますが、ストレスチェック、先ほど副村長がストレスチェックの説明会があったということですが、第1回のストレスチェックというのはいつごろやる予定でしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 第1回というか、年に1回ということでございまして、先ほどもちょっと言いましたが、7月の下旬に全職員チェックをしまして、それを産業医が集計して、庁内としてどういう、どの程度のストレスがたまっているというか、その報告等またしていただけるかと思っておりますけれども、そんなことで今、予定をしております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） わかりました。

高ストレス者の割合というのが出てきます。ストレスチェックになりますと。例えば肩凝り、頭痛、憂鬱、不安、イライラ感等、そういったものを抱えている職員が何%

いるかというようなことでもって、その職場のストレス度がはかれるということになりますので、これに関しましても、していただいていた上での対応になると思いますが、対応をよろしくお願いします。

それから、働きやすい環境かどうかということも大事なのです。休暇がとれているとか、例えば年次有給休暇の取得はどうかということですが。平成26年の全国平均では、10.7日であります。これに対して、山形村が何時間か。これは出ますか。

それと、超過勤務に関して、労働基準法でいいますと月30時間以上の超過勤務というのが認められません。そこで、月30時間以上している職員がいるかどうか。あるいは全体の割合はどうかというようなことも、今、数字出ますか？

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 今、その数字は持ち合わせておりません。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） わかりました。やはりそういった数字が、比較するというのも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、ストレスに関しましては、早期発見のためのセルフケア、ラインケアというのがございます。こういった体制がとれているかということでもありますけれども、メンタルヘルス研修の中でもって、こういったことはされると思います。いかがでしょうか。個々の職員がセルフケアができていくかどうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 申しわけありません。セルフケア。自分自身のということですか。

私はもう自分の健康は自分で守るのが基本というふうに思っております。ですから、セルフケア、それはもう個人で、本当に日々チェックをするというのが基本かなというふうに思っておりますので、職員にはそんな面も、常に自分の健康は自分でチェックするという心構えというか、方針で臨んでいただきたいなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。セルフケアも大事であります。自分自身が。そして、ラインケアといまして、職場でもって上司が職員の状況を個々に把握しながらチェックしていくというラインケアも一方で必要になってまいります。

人材育成に関しましては、この辺で終わりますけれども、私は人材というのはコス

トであってはならないし、あるいは人材というのは消耗品であってもならないと思います。

「人材」の「材」というのは、私は「財産」の「財」であり、宝であると、そのように思います。人件費に関しましては、これは投資だという感覚で思っております。従って、村の職員は本当に財産であります。これを大事に生かして、そして成長させていく。これがやはり村の、村民の幸せにつながっていきますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。

○議長（平沢恒雄君） 質問事項1が終わりということですね。

質問事項2に移る前に、ここで休憩をしたいと思います。

この時計の11時まで休憩といたします。

休憩。

（午前10時49分）

○議長（平沢恒雄君） 会議を再開いたします。

（午前11時00分）

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員、次に、質問事項2「18歳選挙権について」を質問してください。

増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） それでは、2番目の質問をいたします。「18歳選挙権について」であります。

公職選挙法の改正により選挙権年齢が18歳となって最初の選挙が、7月施行の参議院議員選挙であります。若者の政治への関心は決して高いものではないのですが、選挙権年齢を引き下げたことをきっかけに、政治への関心を高める活動が各地で行われております。本村における活動内容と投票率を上げる対策等、お伺いいたします。

質問の1、参議院議員選挙における若者層の投票率向上のための対策を伺う。

質問の2、小中高生を対象に、政治に関心を向けるための考え方を伺う。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、選挙管理委員長、答弁願います。

倉科選挙管理委員長。

（選挙管理委員長 倉科知廣君 登壇）

○選挙管理委員長（倉科知廣君） 選挙管理委員長の倉科です。「参議院議員選挙における若者層の投票率向上のための対策を伺う」との増澤武志議員の質問にお答えいたします。

第24回参議院議員選挙において、新たに有権者となる若者が投票参加いたします。

先日、長野県選挙管理委員会が開催した「各地方書記長・市町村選挙管理委員会委員長会議」に出席しました。県では大学生、短大生へ投票の呼びかけを行い、高等学校、特別支援学校高等部には、投票参加を促すために校内チラシを配布、選挙期間中の3学年にホームルームで呼びかけ等、実施をする予定です。

村のほうでは、地方事務所と調整し、明るい選挙推進協議会との合同で啓発活動を計画しております。また、若者がいる家庭からも参加を促すために、広報紙、有線テレビでも情報提供していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） それでは、2番目のご質問の「小中高生を対象に政治に関心を向けるための考え方について」答弁させていただきます。

昨日、大池俊子議員のご質問に答弁しましたとおり、政治に関心を向けていくための基本は主体的に思考・判断・表現し、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという、社会の形成者としての資質や能力を育てていくことにあると思います。

このような力を付けていくためには、子どもたちの発達段階に応じ、地域資源を活用した教育活動や体験活動の場等をつくっていくということが必要と考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） それぞれのご答弁ありがとうございました。

まず1点目の「投票率向上のための対策」ということを伺いました。

その前に、昨日も出ましたけれども、「郷土山形村の偉人 中村太八郎 普通選挙運動にかけた生涯」これは小学校のふるさと学習で使う教材ということで、たまたま普

通選挙運動の父と呼ばれる中村太八郎の生涯について、信州大学の小山茂喜教授が書かれた本であります。これは私も一読をさせていただきましたけれども、この本につきまして、選挙管理委員の委員さん、あるいは補助員の皆さん方にぜひともこれを活用していただきたいと思っておりますけれども、そのお考えはないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 倉科選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（倉科知廣君） 明日開催する中村太八郎講演会には、選挙管理委員会関係者が出席する予定です。講演会を聞いた中で、冊子の利用についてはこれから検討させていただきいと、このように考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） これがたまたま話題の本ですので、ぜひとも活用いただき、あるいは普通選挙にかかわった人物の評伝をきちんと読んでいくということがやはり普通選挙がいかに大事なものであるということが出てきますので、ぜひとも積極的な活用をお願いいたします。

それでは、投票率向上対策ということでもありますけれども、他市町村の例をとってみますと、例えば松本市では高校生を投票立会人として起用するというのを考えているようでございます。それから、伊那市とか中野市、小諸市等では、投票事務に高校生を起用するというのであります。あるいは、これも伊那市でありますけれども、新有権者にハガキで投票の呼びかけを行うというようなことが新聞紙上に載ってございましたけれども、こういった活動につきましては、村の選挙管理委員会ではどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 倉科選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（倉科知廣君） 現在、立会人等を募集しております。高校生を含め、若い方から応募があればお願いしたいと、このように考えております。

それから、ハガキの投票呼びかけについては、現在検討中であります。以前、二十歳になられた方には、このようなハガキ（ハガキ見本を見せる）を出していたわけですが、今回、18歳となったことで、若干まだ検討中ということになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 実際に高校生を投票立会人ということで募集されているということ伺いました。こういったことで高校生が投票の現場に立ち会うということは、高校生の経験としても大変役立つものというふうに考えておりますので、ぜひとも積

極的にお願いをしたいと思います。

それからハガキでございますが、今まで二十歳ということを出しておったのを18歳ということ、これに関しましても、今、こういった選挙の機会ですので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それと、これは私がちょっと考えているところですが、例えば近隣の高校がございまして、ここで言いますと、例えば梓川高校、田川高校、塩尻志学館、都市大塩尻等ございまして、そちらの高校への投票の呼びかけを複数の、例えば松本市の選管と、あるいは塩尻市の選管とともに、高校へ呼びかけに行くとか、そういったようなことはできませんでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 倉科選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（倉科知廣君） 今のところそういう話はなのですけれども、たまたまこの前、県庁での話の中であったのは、学校のほうからそういう依頼があれば、出前講座とかそういうものもやるというような形で、まだ県のほうも積極的にそういうところに出向いて何かするというところまで行っていません。そういうことで山形村も、今後そういうことに他の市町村からも話があれば前向きに考えていかなくては行けないかなと、こんなふうにも考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それともう1点ですが、期日前投票所が、今、役場にございます。これを例えば若い方が集まる大型商業施設の中に、山形村の期日前投票所を設置するというようなことはできないでしょうか。

といいますのは、そこへ行ってみますと、高校生等だけではなくて、子育て世代の若いご夫婦の方も大分お見えになっております。そういった方々に対して、山形村の村民であるかないかにかかわらず、そこに期日前投票所があることによって、選挙の啓発活動の一助になろうかと思っております。そのようなことができるかどうか。これ、即答できないかもしれませんが、この件に関してご所見がございましたらお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 倉科選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（倉科知廣君） これも前に、そんなことも検討させていただきました。その中で、現時点においては、費用の問題、それから人員的な問題、そんなふうな観点から、まだまだ村としては若干難しいのではないかなということで、今回はそ

うということまで考えないということになっております。

ちょっと余談にはなりますけれども、逆に、私はこの間も若い二十歳の青年に選挙のことを聞いたのですけれども、「投票に行ってくださいか」ということで聞きましたら、頭をかしげていました。その中で「では、期日前投票というのは知っていますか」と聞いたら、「全然知らない」というようなことで、やはり期日前投票所を違うところに設ける前に、もっと若い人たちに期日前投票というものがあるのだよと、さらにそれを有効に使う方法、そういうものをこれからPRしていったほうがさらに投票率の向上にはいいのではないかなと、こんなふうに最近思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。

ともかく始まります。18歳が投票行動になるわけですけれども、やはりそれに対しても最大限の、選挙管理委員会としても、村としても、支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間もなくなってまいりましたので、小中高生の政治に関心をということでありませうけれども、私が提案したいのは、例えば山形村の子どもたち、山形小学校の子どもたちに、村議会の傍聴だとか、そういった身近な政治活動の中では村の議会が一番ですので、その点ができるかどうかを提案したいと思います。

時間でございますので、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で増澤武志議員の質問は終了しました。

◇ 赤羽千秋君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位10番、赤羽千秋議員の質問を行います。

赤羽千秋議員、質問事項1「山形村の発展のために」を質問してください。

赤羽千秋議員。

（11番 赤羽千秋君 登壇）

○11番（赤羽千秋君） 議席ナンバー11番、赤羽千秋でございます。「村の発展のために」ということでもって質問させていただきます。

多々、同じような質問がなされるかと思いますが、今回の一般質問の中では、やはり人材の育成、あるいは人事評価、あるいは業績評価等と各議員がかなり、皆さんが

質問されております。ということなので、ダブる部分があるかと思いますが、よろしくお願いたします。

第三次山形村環境計画、平成28年度から平成32年度に、これが策定されました。また、この策定にあたりました山形村環境審議委員会の皆様には、大変計画を練っていただきましたことは、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

また、この計画で将来の環境像というのができあがりました。この計画を遂行していくために、役場職員のさらなるスキルアップが必要と考えます。

そこで、1つ目、環境基本計画に対する職員の取り組みは。

2つ目としまして、環境基本計画に対する職員の研修は。

また、2つ目として自己啓発。自分自身を訓練し、自分の知識を広げるという意味で、1つ目としまして通信教育の推進。また、修了時の講習補助の予算化、ということでもって、成長したいという気持ちは年齢に関係なく誰でも持っているということでもって、第1回目の質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 質問順位10番、赤羽千秋議員の質問にお答えします。1番「山形村の発展のために」のご質問にお答えします。

まず、1番目のご質問の「第三次山形村環境基本計画を遂行していくための役場職員のスキルアップについて」であります。まず、環境基本計画に対する職員の取り組みについては、職員の取り組みとしましては、職員用の庁内掲示板を通じて、計画書を電子データで閲覧できる状況とし、職員間での情報共有をしております。

また、地域温暖化対策の環境問題に対する職員の具体的な取り組みとしましては、日常業務において「空調、給排水・給湯、照明、事務機器、公用車の使用」の項目ごと、環境に配慮した使用方法を心がけ、用紙類の削減やプラスチック類のリサイクル化など、省資源の推進を図っています。

さらに、屋外環境の保全につきましても、従来から役場職員の青年部において、三間沢川の河川清掃に取り組み、回収されたペットボトルを分別し、リサイクル化に努めています。

また、「環境基本計画に対する職員の研修」については、まず、日ごろの職員一人ひとりの取り組みが積極的に実行されるよう、研修については今後検討したいと思いま

す。

また、国や県からの環境に関する情報について、職員に必要なものは随時、職員間で情報共有できるように図っています。

次に、2番目のご質問の「自己啓発（自分自身を訓練し、自分の知識を広げる）」についてであります。まず、「通信教育受講の推進」については、推進教育に限らず、創意工夫に関する積極的な勉強や実習などにチャレンジして、必要な知識・技能を確実に身につけ、能力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

「修了時の受講料補助の予算化」については、個人への補助は難しい面もありますが、研修その他の内容を吟味して、行政事務の改善等に資するものは、何らかの対策をしたいと考えております。

以上で第1回目の答弁といたします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 環境整備の中でも、今回の一般質問の中でも、「環境」と言っても大変広いわけです。交通など生活基盤、あるいは公害防止、あるいは伝統文化の保存、空き家、人口減少問題等々、一般質問されたわけでございます。ということでもって、現在進行形のものがあれば、また28年度から鳥獣の防護柵というようなものを取り入れるということでもって実施の方向でもって向かっているというのはわかりますけれども、またこの項目の中に、基本施策の中に、環境学習あるいは地球環境の保全、3番目として環境保全型の推進、あるいは生活環境の整備、自然環境の保全、6番目に快適環境の創造と、それぞれ日々暮らしの中に、ともに歩んでいるものも結構多いかと思いますが、この中で特に村として、今年、28年度、1年目では何を中心にやっていこうと思っておりますか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 今、議員おっしゃるとおり、環境と一言に申し上げますと、幅広く、本当に私どもの毎日の生活につながる部分だというふうに思っております。

やはり、環境学習といいますか、住民の皆様とともに村として協働で行わなければいけないということで、今年度も基本計画の冊子そのものが皆様のもとにお届けすることができませんでしたので、ダイジェスト版ということで、過日、全戸のほうに配布をさせていただきました。

その中には、やはり日ごろからできる、例えばアイドリングをしないですとか、本当にリサイクル化に努めるですとか、そういったチェックシートのほうを掲載させて

いただいて、それぞれのご家庭の中で何か1つでも毎日の生活で実践していただけないだろうかという、そういう思いの中でお配りをしてきております。

ですので、本当に日々の生活の中で、皆さんがどれだけ、大きく言うと地球環境ということになってしまいますけれども、まずは地域の環境をどう守っていただけるか、そういうことを、環境問題をまず身近な問題として考えていただけるように、これは本当に過去からもまたこの先もずっと地道にやっていかなければいけないことだと思いますけれども、続けてまいりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） おっしゃるように、行政だけでもってできる問題でないのはわかります。ですから、村、あるいは村民、あるいは事業者等々、全員が一致して、前を向いて行かなければ、なかなかこの問題は解決できないかと思えます。

そこで、山形村は農業の村であるということは誰でもご承知でしょうけれども、またこの豊かな緑地地帯、田園等を守っていくために、当然のことながら、自然環境の豊かさというものが守られなければいけないと思うのですけれども、特に課題としまして、専業農家の減少、あるいは空き家等々が大きな問題に、環境の中では問題になってくるのではないかなと思うのですが、それのお考えは。今後どういう対応を。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） まず、空き家の問題ですけれども、実は昨日、県主催で、空き家にかかわる市町村担当者の会議がございました。その中でもそれぞれ市町村の中で困っているという状況ですけれども、山形村の場合、去年の時点ですか、村中で空き家がどの程度あるかというような調査をしましたので、それをもとに、今後毎年空き家の状況をチェックしながら、必要なものについてはある程度、それぞれの所有者なり関係者に連絡した中で改善すべきものは改善していきたいというようなことは考えています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 6月5日ですか、環境整備、ありました。また9月ですか、年に2回、環境整備ございますよね。これは区の、それぞれ区長さんのいろいろもって行われている内容については行われていますけれども、そういったときにも評議員の皆さんとか区の人たちが一堂に掃除しているわけですから、そういったときに空き家を調べてみるとか、そういうことでもこの環境整備、年に2回ありますけれども、こういったものをもっと今後、利用して、こういった空き家対策ということも1つは対

策を立てていったらいいのではないかと思います、その辺どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） 昨日の空き家の会議に出席した職員から聞きますと、やはりどこの市町村でも非常に対策等、困っているのが実情でありまして、それぞれの市町村の現状等、それぞれ出し合った中ですが、村におきましてもなかなか、あくまでも個人の所有ということになりますので、逆に、昨日も担当と話したのですが、区なり、そういう区長さんを中心に、それぞれの地区内に再調査をかけるのがいいかどうかということでもちょっと話したのですが、あくまでも個人の財産ということもありますので、非常に微妙なところがありますので、これについて、もうちょっと村の中で詰めた中で、しっかりした対策等とはっていかねばいけないかなということでは感じております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） やはり環境という中でもって、この空き家があまり各地でもって見られると、大変環境にはとてもではないがそんなことは言っていない状態だと思いますので、ぜひ前向きに、早急に対応をお願いしたいと思います。

それから、この計画の進行管理におきまして、もちろんこういった5カ年計画が、基本計画が出されました。また、計画に対して、実行して、またそのものに対してチェック、またチェックした中での5年間の中では見直しということも当然出てくるかと思いますが、その辺の体制というものはもうあれですかね。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） もちろん計画、5年間でありますけれども、毎年度その状況の確認はしていかなければならないというふうに思っております。

また、確かに環境問題、広いのですけれども、日々の生活に直結したところだと、やはりごみ関係の問題が非常に大きくウエイトを占めておりますので、そういったものには分別収集等、計画も毎年度、計画を立て直したりということも考えておりますし、また、山形村では従来からごみの分別の収集の辞典等も配布して、より生活の中で実用化されるような取り組みをしてまいりますので、そういったものにも取り組んでまいりたいと思います。

そして、先ほどもお話の中にありました、環境審議会の皆さん方のご意見も伺いながら、進捗管理のほうも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 今年度からスタートしたわけですから、十分にその辺は練っていただいて、遂行していただきたいと思います。

また、この環境基本計画の中に、環境リーダーの育成ということも謳われております。その辺のところはこれから検討していくというか、ということでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） おっしゃるとおりです。今後検討して、小学校のお子さんたちには環境学習ということで、サンクスBBのほうを実際に見学して、学習をしていただくという機会はとっておりますけれども、まだそこで一般的な学習の範囲にとどまっておりますので、将来的には本当にそういうお子さんの中から、環境問題に深く関心を持ったお子さんが育っていったらというふうに願っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 先ほど村長の答弁の中に、情報を掲示板でもって共有していくと。これは大変いいことだと思います。こういった新しい基本計画をいろいろ進めていく中に、ただ1人だけに負担がかからないように、またぜひ役場の中が暗くならないような、こういうことはなかなか改善されていない、恐ろしい悲劇が何年かには起きていますので、ぜひそんなことを見極めながら進めていっていただきたいと思います。1番目の質問は終わります。

続いて、基本計画、職員の研修ですけれども、研修につきましてはいろいろ出ておりますが、県の研修に従ってやっているというような答弁もございましたけれども、例えばその研修の中でも、例えば課長さん、管理職のスキルアップ研修というようなこともやられているわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） まず課長の研修なのですけれども、課長職になった時点で研修会というのがあります。

あと、先ほども申しましたけれども、やはり村全体の研修制度のあり方というか、そこら辺を全体的に見直した中で、職員の人材育成を図っていくという面から、違う市町村の事例等も参考にしながら、課長職に限らず、すべての職員のそれぞれの年代に応じた必要な研修というのも随時取り入れていきたいというようなことで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 役場の中で研修を行う。私はこれは大変いいことだと思います

すし、現実に基いた研修ができるかと思えます。

また、そのスキルアップ研修のほかに、またフォローアップ研修等も必要かと思えますので、そういったこともこれから計画をして、研修をやっていただきたいと思います。2番目の質問は以上です。

続いて、自己啓発につきまして。これは、自己啓発というのは個人的な問題で、自分でもってやれよというようなことを言われますと、そういうことでございますけれども、この4月から業績評価制度、こういったものが採用されていく中で、多分、こういったものが採用されて、実施されてきますと、個々によっては得手不得手のことは多々出てくるかと思えます。その辺のところはこの通信教育を受ける準備を、受けられるような体制をつくっておく。あるいはまた、予算化という難しい部分はあるということですが、こういった通信教育講座と、これ、私が使ったあれですけども、こんなものがありますので、また参考にしていただければと思えますので。後でお持ちしますから、参考にしていただきたいと思います。

それで、この自己啓発につきましては、いろいろと勉強したいということは大変、皆さん誰でも思っていると思えます。昨日の大月議員の中で、各課長さんたちの評価に対するの答弁をお伺いいたしました。それぞれ発表していただきました。大変、役場の職員はすばらしい、能力のある方たちだと、それを感じました。

ただ、これは田中角栄さんの言葉を借りますと、学歴は過去であって、現在は学問である。ということは、学歴とは過去のことであって、学問は現在だということなのですね。ですから、そういうことでもって、能力を出し惜しまないように、行政に邁進をして、なお一層、山形村の発展のためにご尽力していただきたいと思います。ことを最後としまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で赤羽千秋議員の質問は終了しました。

これで一般質問はすべて終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し、散会といたします。

（午前11時34分）
